

事務連絡
令和5年2月6日

貨物運送事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会
(公印省略)

改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレット送付先の収集について
(ご協力願ひ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和6年4月改正改善基準告示が施行されることを受けて、全日本トラック協会より荷主宛に改正改善基準告示に関するパンフレットを送付する予定となっております。現在、保持している荷主の送付先を更新いたしたく、最新の荷主送付先を2月24日(金)までに下記入力フォームに送信していただければと思います。

業務ご多忙の中、恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

■「改正改善基準告示に関する荷主向けパンフレットの送付先入力フォーム」

・ URL

<https://jta.or.jp/ninushi-jyoho.html>

・ QR コード



※本ホームに入力した荷主送付先は、直接、全日本トラック協会に届く仕組みとなっております。

【本件に関するお問い合わせ先】
全日本トラック協会 企画部
TEL:03-3354-1037